

国定公園霞ヶ浦の生物多様性を損なう水位上昇管理の中止を求める要望書

環境大臣

小沢銳仁 様

2009年12月25日

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島 博



1万人を超える小中学生が湖に入って再生活動に取り組み、18万人を超える市民が流域で多様な取り組みを続けてきた霞ヶ浦再生事業が危機的状況にあります。そのシンボルとなってきた湖の水生植物アサザが絶滅の危機に追い込まれているのです。人々による長年の努力の結晶が、いま硬直化した行政によって踏みにじられ消されようとしています。

国定公園である霞ヶ浦では、国交省の水位上昇管理による水辺の景観の破壊が全域で続いている。美しい花を咲かせるアサザ群落の消滅だけではなく、ヨシ原等の浸食が湖全域で進行しています。このまま放置すれば、霞ヶ浦は死の湖になってしまいます。また、霞ヶ浦は湖沼法による指定湖沼であり、同法では水質浄化効果のある植生帯の保護・再生を求めていました。

国定公園である霞ヶ浦の自然景観と生物多様性は危機的状況にあります。

来年日本では生物多様性条約国際会議の開催が予定されていますが、生物多様性保全の分野では国内外に先進的な事例として知られ、自然再生推進法のモデルとして取り上げられたアサザ保護の取り組みが、行政の無理解によって継続不可能な状況に追い込まれている今日の状況を、世界の人々はどう見るのでしょうか。

国交省が湖の水位を上昇させて以来この数年間で、アサザ群落は約1万m²が消滅しました。これらのアサザ群落はすべて10数年間にわたる数万人の人達の努力の積み重ねによってようやく再生することができたものです。しかも、国交省は衰退するアサザ群落に対して一切の保護措置を講じようとしませんでした。

国土交通省霞ヶ浦河川事務所は、湖の生態系に悪影響があるとして中断されていた湖水位の冬期上昇管理を、私達の反対を押し切り2006年から再開しました。それと同時に、それまで回復傾向にあったアサザ群落は次々と消滅をはじめ、絶滅の恐れのある状態にまで追い込まれてしまいました。(この水位上昇管理は、将来見込まれる水需要のために実施されているもので、現在の水需要に対応したものではありません。実際に、将来の水需要予測はすでに下方修正され、現在は水余りの傾向にあることを行政も認めています。つまり、湖の水位を上昇させる必要は無いのです。)

しかし、この間に霞ヶ浦河川事務所は自らが保全の対象としているアサザに対して一切の保護措置を講じてきませんでした。

それどころか、今年の6月には長年地域住民や小学生がアサザ等の復元に取り組み再生させることができた植生帯を、実験と称して霞ヶ浦河川事務所が何の説明も予告もなく重機を入れて破壊するという事態まで生じています。

また、霞ヶ浦河川事務所は水位上昇管理の影響を評価する「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保

全対策評価検討会」（以下、評価検討会）を開催してきましたが、湖全域で進行するアサザ群落やヨシ原の減少を認めず、必要な保護措置についても検討を行っていませんでした。

1月13日付けで、霞ヶ浦河川事務所は今年度も冬期の水位上昇管理を実施すると回答してきました。このままでは、アサザのみならず湖の生態系は壊滅的な影響を避けられません。すでに、1996年から2000年までに行われた冬期の水位上昇管理によって失われた植生帯を回復させるために、国交省が実施した再生事業には34億円の税金が投じられています。ところが、このようにして再生された植生帯が、再開された水位上昇管理によって再び消滅を続けているのです。（先述したように河川事務所自らが重機による自然再生地区の破壊も行なっています。）

このように硬直化した行政を放置することは、国定公園の自然景観を破壊するのみならず財政的にも今後国民に対して膨大な負債を負わせることになります。また、長年たくさんの市民の善意と努力の積み重ねによって再生しつつあったアサザ群落をはじめとした植生帯を破壊し続けることは、多くの国民から行政への信頼を奪う行為であることを自覚するべきです。

なお、霞ヶ浦開発事業の運用規則において、水位の管理は植生帯の保全に配慮して実施することが定められています。また、霞ヶ浦は湖沼法の指定湖沼でもあります。

国定公園である霞ヶ浦の自然景観と生物多様性は危機的状況にあります。このような危機的な状況にありながら、国土交通省は有効な対策を講じることもなく、アサザが絶滅へ向かって減少を続ける状況をただ傍観しているだけです。この閉塞状況を開拓するためには、国定公園を管轄する環境大臣による指導が必要です。国交省が水位上昇を本格実施した2006年から今年までに、すでに1万m²のアサザ群落が消滅しています。これら消滅したアサザはすべて地元の小学生や住民、企業ボランティアなどが長年植え付けを行い再生してきたものです。しかも、これまで国交省はこれらの人々にアサザ再生活動への参加を呼び掛けてきたのです。

この事実を知った子ども達はどう思うでしょうか。もう努力しても無駄だ、結局霞ヶ浦の環境は良くならない。自分達は大人達に騙されたと思うかもしれません。子ども達によるアサザ再生の取り組みは、道徳や理科などの教科書や児童書、TV等でも数多く紹介されています。影響はあまりにも深刻です。だから、絶対にアサザを絶滅させるわけにはいかないのです。

環境大臣には、国民の財産である霞ヶ浦の自然環境を保全するために、適切な措置をとられることを求めます。

以上の理由からわたしたちは、以下の要望をします。

1. 国定公園である霞ヶ浦の自然景観と生物多様性、水質保全をはかるために、国交省に対して冬期の水位上昇管理を速やかに中止することを求める。
2. 霞ヶ浦の自然景観と生物多様性の保護に配慮した湖水位の管理を国土交通省に求めること。

連絡先 〒300-1233 牛久市栄町6-387
電話 029-871-7166 ファックス 029-871-7169